



交通規制の見直しについて

広島中央警察署から信号機の移設等についてのお知らせです。

江波本町交差点の南方には「江波南1丁目信号機(定周期運用)」が設置されていますが、この場所は脇道が信号制御されておらず、東西に横断する歩行者は非常に少ない状況です。

よって「車が出てこない、横断者がいない」のに信号待ちをしなければならず、信号機の効果が十分に発揮できていません。

そこで、令和9年3月中旬までに、江波南1丁目の信号機及び横断歩道(図面中①地点・裏面写真参照)を廃止して、横断需要の多い場所(江波集会所付近・図面中②地点・裏面写真参照)へ信号機を移設する予定です。

この件についてご意見がございましたら、下記連絡先へ連絡をお願いします。



【連絡先】

広島中央警察署 交通第一課 交通規制係 082-224-0110 平日9:00～17:00



① 移設元：江波南 1 丁目の信号機（北行きの状況・信号機と横断歩道は廃止）



② 移設先：江波集会所先の三叉路交差点（北行きの状況・信号機を設置）